

## 役員会議事要録（令和7年度第10回）

- 1 日 時 令和8年1月27日（火）13：30～
- 2 場 所 本部4階 特別会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）  
木戸、玉置、河端、喜多、奥村、松尾、森山、荒木、柿原の各理事  
オブザーバー 濱田、山上の各監事  
玉岡、向井、黒田、大川、福本、宮脇の各副学長  
陪席者 総務、企画、研究推進、財務、学務の各部長 他
- 4 議 事  
審議事項
- (1) 令和8事業年度会計監査人候補者の選任について  
令和8事業年度会計監査人候補者の選任について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について  
技術連携推進本部、学術・社会共創機構、高等教育推進機構、国際共創推進本部、国際コミュニケーションセンター及びアドミッションオフィスを設置することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて、1月15日開催の教育研究評議会及び1月23日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則等の一部改正について  
学術・社会共創機構、高等教育推進機構、国際共創推進本部、国際コミュニケーションセンター及びアドミッションオフィスを設置することに伴い、以下の規則を一部改正することについて、1月15日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則
  - 2 国立大学法人神戸大学の教員組織に関する規則
  - 3 神戸大学の組織の長に関する規則
- (4) 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について  
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布された場合は本学においても人事院勧告に準拠すること、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布されたこと、および技術連携推進本部を設置することに伴い、以下の規程等を一部改正することについて、1月23日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
  - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程

- 3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手当支給型）給与規程
- 4 国立大学法人神戸大学船員就業規則
- 5 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
- 6 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
- 7 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則
- 8 国立大学法人神戸大学役員報酬規程

- (5) 神戸大学における技術専門員及び技術専門職員選考規程の一部改正について  
令和8年2月1日付けで、技術連携推進本部を設置すること及び、新たな職名を追加することに伴い、神戸大学における技術専門員及び技術専門職員選考規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 神戸大学技術連携推進本部規則等の制定等について  
技術連携推進本部を設置し、新たな職名を追加することに伴い、以下の規則等を制定等することについて、1月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学技術連携推進本部規則（新規制定）
  - 2 神戸大学技術連携推進本部運営委員会規程（新規制定）
  - 3 神戸大学技術連携推進本部事業統括室規程（新規制定）
  - 4 国立大学法人神戸大学職員の採用，降任，解雇等に関する規程（一部改正）
- (7) 神戸大学学術・社会共創機構規則等の制定等について  
学術研究推進機構、産官学連携本部及び研究基盤センターを統合改組し、学術・社会共創機構を設置することに伴い、以下の規則を制定することについて、1月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学学術・社会共創機構規則
  - 2 神戸大学学術・社会共創機構運営会議規程
- (8) 神戸大学高等教育推進機構規則等の制定等について  
大学教育推進機構、国際連携推進機構及びキャリアセンターを改組・再編し、高等教育推進機構、国際コミュニケーションセンター、アドミッションオフィス及び国際共創推進本部を設置することに伴い、以下の規則等を制定することについて、1月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学高等教育推進機構規則
  - 2 神戸大学高等教育推進機構運営委員会規程
  - 3 神戸大学高等教育推進機構全学教育協議会規程
  - 4 神戸大学国際コミュニケーションセンター規則
  - 5 神戸大学国際コミュニケーションセンター運営委員会規程
  - 6 神戸大学アドミッションオフィス規則
  - 7 神戸大学アドミッションオフィス運営委員会規程
  - 8 神戸大学国際共創推進本部規則
  - 9 神戸大学国際共創推進本部運営委員会規程

## 10 神戸大学国際共創推進本部国際共創推進協議会規程

### (9) ライフ光学イノベーション研究センターの設置について

全学における「ライフ光学」に関連する教員及び光・電磁波に関する神戸大学発スタートアップを実施している教員を結集させ、基礎研究から融合応用研究及び社会実装までを一つの組織で実施する体制を構築するため、令和8年4月1日付けで学内共同教育研究推進組織に「ライフ光学イノベーション研究センター」を設置することについて、1月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### (10) 中期目標・中期計画の変更について

本学の土地及び建物の譲渡、収容定員の変更に伴い、中期計画を変更することについて、1月15日開催の教育研究評議会及び1月23日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### (11) 豊岡市との包括連携協定締結について

相互の包括的かつ持続的な連携と協力により、地域の課題に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成、発展に寄与することを目的として、豊岡市との包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### (12) 寄附講座の設置について

大学院医学研究科の寄附講座「外科系講座整形外科学分野脊椎外科学部門」、「外科学講座整形外科学分野関節温存・再建外科学部門」及び「外科系講座腎泌尿器科学分野泌尿器先端医療開発学部門」の設置期間を令和9年3月31日までそれぞれ更新することについて、1月15日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

### (13) 組織の長の選考について

人文学研究科長、国際文化学研究科長、経営学研究科長、理学研究科長、システム情報学研究科長、海事科学研究科長、科学技術イノベーション研究科長、附属学校部長の各候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。

#### 【人文学研究科長】

白鳥 義彦 教授

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

#### 【国際文化学研究科長】

梅屋 潔 教授

任期：令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

【経営学研究科長】

鈴木 竜太 教授

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

【理学研究科長】

井上 邦夫 教授

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

【システム情報学研究科長】

臼井 英之 教授

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

【海事科学研究科長】

平山 勝敏 教授

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

【科学技術イノベーション研究科長】

白川 利朗 教授

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

【附属学校部長】

渡邊 隆信 教授

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

(14) 教員等の人事について

①社会共創・イノベーション担当の理事を学術・社会共創機構長に令和8年2月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

②研究担当の理事を技術連携推進本部長に令和8年2月1日付けで新たに任命し、任期は令和9年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

③安全保障輸出管理室・特命政策研究職員を安全保障輸出管理室長に令和8年2月1日付けで新たに任命し、任期は令和8年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(15) 本部人件費等による教員等の措置について

本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

(1) 教員の懲戒について

教員の懲戒について報告があった。

以上